

12月定例会 議案審査

総務環境委員会
福祉文教委員会

市ごみ処理施設建設事業者選定委員会を設置するための条例

問 ごみ処理施設建設事業者選定委員会の委員構成を5人以内とした根拠は。また、地元の方を選定することについての見解は。

答 この委員会は、技術に関する専門的な審査をし、事業者選定するのが目的であり、学識経験者2人、建築士2人、ごみ処理業務の運営や作業性を審査する者1人の5人が妥当と考える。学識経験者以外の3人は、地元から選出する。



新ごみ処理施設建設地

保育施設における書類をデジタルデータで対応することを可能とする条例改正

問 デジタル化による情報漏えいや個人情報の保護対策は。

答 個人情報の関係法令に合わせて適切に対応していく。また、個人情報の取扱いについても各園に周知徹底していく。



国民健康保険条例の改正

問 今回の条例改正による出産一時金への影響は。

答 産科医療保障制度に加入している医療機関で出産される場合は、支給される総額42万円に変更はない。



飛騨高山まちの体験交流館の指定管理者を指定

問 株式会社ジエック経営コンサルタントを指定管理者とする理由は。

答 指定管理者には4社が応募され、いずれも素晴らしい提案であったが、ジエック経営コンサルタントは、東海北陸圏で指定管理の実績があり、会社の規模も非常に大きく、安定した経営が望める。また、現在市内で運営している「まるっとプラザ」と連携した回遊性の向上、支所地域の地場製品の販売促進、さらに東海北陸圏や海外においても出張体験を行なうといった提案があり、将来性も見込んで選定した。



飛騨高山まちの体験交流館